

町では収集できません。

家電リサイクル



エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、粗大ごみの日に出されても収集は、しません。

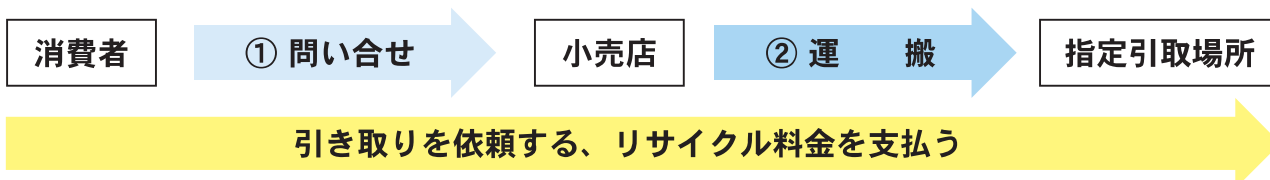
- ◆ 平成13年4月から、家電リサイクル法の施行により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機を廃棄するときは、次の方法で引き渡すことになっています。
※保冷機能の付いている保冷庫等も、リサイクル法指定家電に含まれます。

◆ リサイクル料金

リサイクル料金（消費税込み）				運搬料
エアコン	テレビ（プラズマ・ブラウン管・液晶等）	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	業者により異なります
約 2,000 円	約 1,320 円～ 3,700 円	約 3,700 円～ 6,200 円	約 2,600 円～ 3,300 円	令和6年11月現在

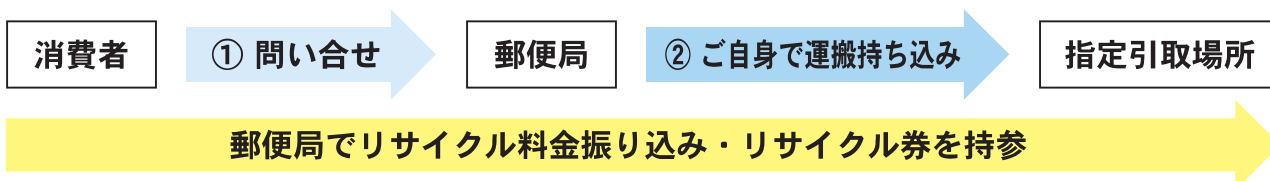
※メーカー及びサイズにより、リサイクル料金は異なります。

◆ 過去に買った小売店または、買い替える小売店に引き渡す場合



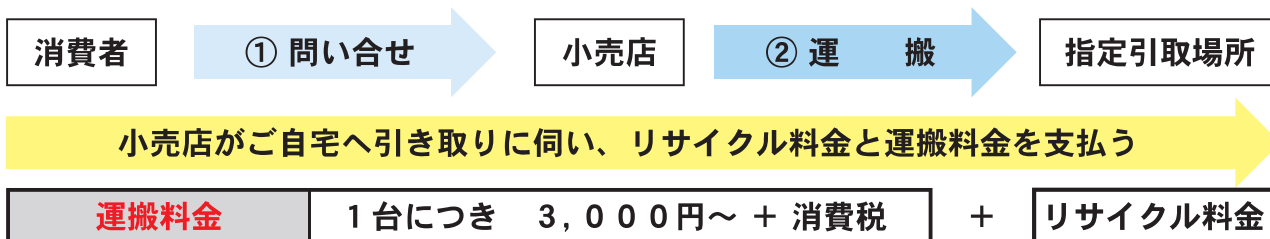
◆ 指定引取場所へご自身で直接持ち込まれる場合

※運搬料金は不要です。



◆ 購入元の小売店が廃業または、遠方のため引き取ってもらえない場合

※家まで取りに来てほしいとき（運搬手段がない）



※詳細は小売店に問い合わせ

◆ 奈良県内の指定引取所

会 社 名	住 所	TEL / FAX
誠運輸(株)	キタカツラギグンカワイチョウ ナグラ 北葛城郡河合 町 大字穴間 49-1	0745-58-3277 0745-56-5238
佐川急便(株) 御所営業所	ゴ セ シンロヤマダイ 御所市城山台 166-24 御所市工業団地内	0570-01-0605 0745-66-2929
センコー(株) 大阪主管支店奈良 PD センター	ヤマトコオリヤマ シ ヨコタ チョウ 大和郡 山市横田町 141-1	0743-56-2329 0743-56-9580

※郵便局でリサイクル料金をお支払いされた証明証を必ず持参してください。

※リサイクル料金や運搬料金は、年度により若干の変更があります。

※法改正等により、指定家電が変わることがあります。その都度広報等でお知らせいたします。

一般持ち込みについて

持ち込みごみは、すべて有料となっております。

持ち込みをされる前に、
必ずリレーセンターに予約をしてください。

予約専用番号 0745-57-2330

受 付	午前 8 時～12 時・午後 1 時～ 3 時 (月曜日～金曜日／祝日を含む) ※年末年始を除く
料 金	一般家庭ごみ：10 kg ごとに 50 円 / 事業所ごみ：10 kg ごとに 150 円
持ち込みできる物	一般家庭から出るごみ又は、広陵町内にある事業所から出る紙類等のごみ
広陵町では 持ち込みできない物 処理できない物	リサイクル法指定品・建築廃材・危険物・引火や爆発の恐れがある物 特殊な家具や玩具・土砂・岩・ブロック等・自動車や単車またその部品 ピアノ、金庫等分解の困難な物・宗教、神仏等の祭具、仏壇 動物等の死骸・その他広陵町で処理できない物・法的に認められない物等 (産業廃棄物・医療廃棄物を含む) 他市町村で発生したごみ ※詳しくは、リレーセンターまでお問い合わせください。
そ の 他	分別をしてから持ち込みください。 持ち込みは、広陵町にお住まいの方に限ります。また、広陵町内で発生した ごみと限定しています。持ち込みの際には運転免許証の提示及び住 所・氏名等の記入を願っております。代理者のみの持ち込みはできません。 町民の方が身分証明書を持参され同乗しての持ち込みは可能です。多 量のごみを持ち込まれる場合は、ご自宅を訪問させていただき確認を とらせていただいております。 ※詳しくは、リレーセンターまでお問い合わせください。



平成 27 年 10 月 1 日より、全ての持ち込みが有料になりました。

有料指定袋で持ち込みされましても、料金がかかります。持ち込まれる際は、市販の透明または半透明の袋に入れ替えて持ち込みしてください。

事業所が指定袋でごみを出すことも持ち込みすることも、ご遠慮願います。詳しくは、リレーセンターまでお問い合わせください。

◆ 国の法律等の改正で、ごみ処理方法も変わります。その場合は随時広報等でお知らせいたします。

① 他市町村で発生したごみ

② 建築業や事業所から出るごみ（産業廃棄物に類する物）
製造工程から出るごみ、建築廃材や産業廃棄物、農機具等

③ 爆発性・引火性のあるごみ

プロパンガス等のガスボンベ類、ガソリン、シンナー、
ペンキ、オイル等の油類



消火器リサイクル推進センター

<https://www.ferpc.jp/>



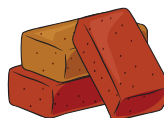
④ 危険性のあるもの

農薬、殺虫剤等の薬品類、消火器、バッテリー等
消火器に関して詳しくは [右記QRのホームページ](#)
をご覧ください。

⑤ 処理できないもの

農機具、農業用資材（ビニール・マルチ・畦波・苗箱・支柱・肥料袋等）、浴槽、大型設備器具、バイク、
タイヤ、ピアノ、据え置き型金庫、医療廃棄物、薬品等が付着している容器、ドラム缶、仏壇、
ブロック、石、煉瓦、屋根ソーラー、自動車や単車の部品（バンパー・ハンドル・ホイール等）

※まずは購入店に処分のご相談をしてください。



⑥ 幹の太い剪定枝・竹

剪定した樹木の幹の直径が10cmを超える物や、果樹園の樹木・竹藪・竹林の竹は処理できません。
※詳しくは、剪定枝のページ（P19）をご覧ください。

⑦ 土砂等

※地域の溝掃除から出た土砂は、広陵町役場へご連絡ください。

⑧ リサイクル家電（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）

家電リサイクル法対象品は、粗大ごみとして収集しません。家電リサイクル法により消費者がリサイ
クル料金を負担し、リサイクルをすることが義務づけられています。

詳しくは→P15へ 又は [右記QRのホームページ](#)

一般財団法人 家電製品協会

<https://www.rkc.aeha.or.jp/>



⑨ ご家庭で飼育されていた動物の死骸

猫や犬等のペットの死骸は、広陵町役場へご連絡ください。有料で火葬いたします。また、野生動物
の死骸の処分も広陵町役場へ、お問い合わせください。

広陵町役場 TEL:0745-55-1001

◆特別なごみ◆

火災や水害等の災害ごみは、消防署又は広陵町役場にて「罹災証明」をお取りください。その際の家財
ごみは、無料になります。

◆ 再生資源集団回収助成金交付

- 区分
広陵町再生資源集団回収助成金交付要綱に基づき登録を受けた団体
※広陵町内に活動の本拠地がある団体に限ります。
- 助成金の対象となる回収資源
新聞紙・雑誌・段ボール・古着類、アルミ製品、牛乳パック
- 助成の金額
資源の重量 1 kg につき 3 円
- 団体所在地は広陵町内、収集区域も広陵町内に限ります。
※団体構成員も広陵町民で構成されていること。
- ◆ 新規登録団体も随時募集しています。詳しくはリレーセンターまで



あなたの住む地域での資源集団回収にご協力ください！

◆ 家庭用生ごみ処理機等設置補助制度

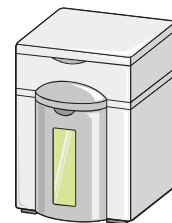
処理容器等（生ごみ処理機・コンポスト・EM処理容器）を購入し、家庭内で生ごみを自家処理される方に購入費用の一部を補助しています。

※補助申請には、当該購入商品の**本体価格の分かる領収証、及びレシート等が必要**です。また、**当該商品の家庭内での設置写真を添付してください。**

● 機械式生ごみ処理機（1台まで）

電気店等で購入した処理機

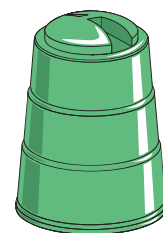
※本体購入額の税抜き価格の2分の1（千円未満は切り捨て）
上限5万円まで



● コンポスト（2台まで）

土を投入することにより、地中のバクテリアの働きで生ごみの発酵を促進し、良質の堆肥になる。

※本体購入額の2分の1（百円未満は切り捨て、1台につき上限5千円）



● EM 処理容器（2台まで）

有用微生物（EM）菌の投入により、生ごみの発酵を促進し、良質の堆肥になる。

※本体購入額の2分の1（百円未満は切り捨て、1台につき上限千円）



◆ **本体に掛かる保証料金等は、本体購入額には含みません。**

ごみ処理機本体への助成金になります。

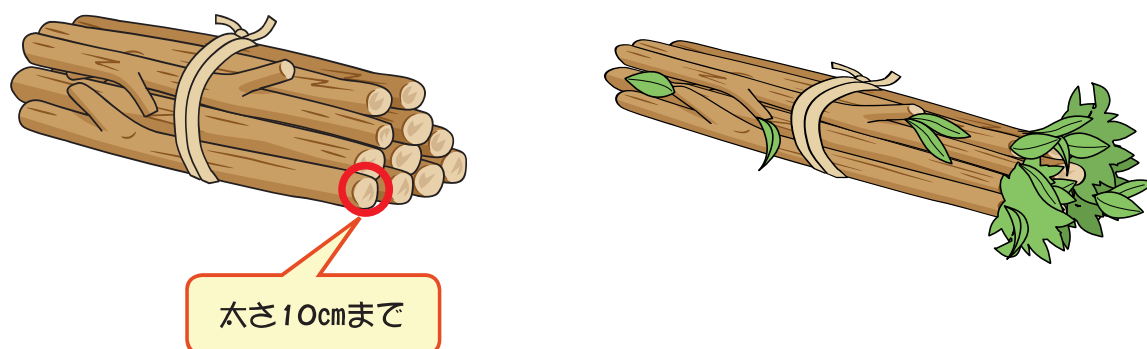
◆ **一度補助金を受けると、5年間は補助対象となりません。**

◆ **購入日から90日以内に申請してください。**

粗大ごみで収集可能

- 長さ50cmまで、太さ10cmまで
- 一束20kg、束ねた直径は30cmまで 他の粗大ごみと合わせて**3点**まで
- 結束をしてください。

※上記以上の量がある場合や、太さが超過している物は、
リレーセンターへお問い合わせください。



燃やすごみで収集可能（指定袋）

※燃やすごみとその他プラスチックごみを合わせて**5袋**まで

- 袋に入る程度の枝（短く切っており、太さ2cmまでで長さ15cmまでの枝）

※多量の場合は、リレーセンターへ直接持ち込みください。



キョウチクトウ・アセビ・ウルシ等有毒植物やユズ等のトゲのある剪定枝は、
リレーセンターへ予約をされてから持ち込みしてください。予約時に有毒植物
である旨をお知らせください。作業員の安全の為にもご協力お願いします。

剪定枝等の 処理基準

◆ リレーセンターにて計量 ◆

**持ち込みをされる前に、
必ずリレーセンターに予約をしてください。**

予約専用番号 0745-57-2330

持ち込みでの受入日 (リレーセンターで処理)

- 受入日…… 月曜日～金曜日 (祝日も可能)
- 受入時間… 午前8時～12時まで 午後1時～3時まで

- 長さ1mまで、太さ(幹)10cmまで
- 軽トラックの荷台(高さ30cm程度)よりはみ出さない程度の量
- 量の目安…… 概ね軽トラック1台分/1日
※砂やドロ・釘は取り除いてください。

★ 青竹……長さ50cmに切った状態で10本程度
(庭木のみ、竹藪・竹林は不可)

★ 上記の条件を超過する剪定枝で資源化施設で処理可能なものは資源化施設へ搬入していただきます。

資源化施設での処理

- 受入日…… 毎週水曜日 (祝日も可能) ※前日までに予約ください。
- 受入時間… 午前8時～12時まで 午後1時～3時まで

※リレーセンターで重量の計量をしていただき、その後大字笠にある資源化施設へご自身で搬送していただきます。その後リレーセンターにて料金精算をお願いします。

処理上、長さ1mまで・幹の太さ5cmまでの物と、
長さ1～1.8m・幹の太さ5～10cmまでの物に分けてください。

- 自身で積み下ろしできること
- 量の目安…… 概ね軽トラック3台分/1日
※砂やドロ・釘は取り除いてください。



〈剪定枝等の処理基準表〉

持ち込み要予約

	燃やすごみとして収集可能	粗大ごみとして収集可能	リレーセンターで処理可能	再資源化施設で処理可能	広陵町では処理できない樹木	その他注意が必要な樹木
葉や枝の状態	乾燥されていなくても可能				1.8mを越える物	毒のある樹木(キョウチクトウ・アセビ・ウルシ)等やユズ等トゲのある枝を処分されたい場合は、必ずリレーセンターへ連絡ください。 ※作業員の安全のためにもお願いします。
枝の長さ	15cm まで	50cm まで	1m まで	1.8m まで	10cmを超える太さ	
枝(幹)の直径の太さ	2cm まで	10cm まで	10cm まで	10cm まで	※果樹園や竹藪・竹林等の剪定、伐採枝は処理できません。	
一束の重量	1 袋 10kg まで	20kg まで	束ねる必要はありません			
一度に処理できる量	5 袋まで ※指定袋使用	3 束まで 束の直径 30cm まで	軽トラック 1 台まで	軽トラック 3 台まで		

危険な樹木

危険な樹木 処理できない樹木

※キョウチクトウ・アセビ・ウルシ等有毒植物やユズ等のトゲのある植物を処分されたい場合は、必ず、その他の無毒の植物と分別して持ち込んでください。

持込制です。

必ずリレーセンターへご連絡ください。

◆ 有毒植物の例 ◆

- | | |
|-----------|--------|
| ・キョウチクトウ | ・アセビ |
| ・ウルシ | ・シキミ |
| ・エニシダ | ・クレマチス |
| ・ジンチョウゲ 等 | |

◆ トゲのある植物の例 ◆

- | | |
|--------|-------|
| ・サンショウ | ・ザクロ |
| ・ナツミカン | ・アカマツ |
| ・ヒイラギ | ・ソテツ |
| ・ユズ 等 | |

処理できない樹木

● 長さが1.8mを超える物

● 幹が太さ10cmを超える物

※シュロ等処理が難しい物や果樹園の樹木は、少量でも処理できません。

● 竹藪・竹林等の竹は、処理できません。

※竹ぼうきは粗大ごみで収集可能です。七夕の笹飾りは、15cmまでに切って燃やすごみで収集可能です。

※庭木程度の少量の竹は、長さ50cmに切り分けた状態で10本まで持ち込み可能です。

*** 剪定業者が直に持ち込む事はできません。**

詳しくはリレーセンターへご連絡ください。

ご不明な場合はリレーセンターへお問い合わせください。

野 焼 き 不 法 投 棄

野焼きは禁止されています！

法で定められた焼却炉以外でゴミを焼却したり、露天でゴミを燃やしたりする、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。

- 焼却禁止の例外……宗教上の行事及び農業を営むためにやむを得ない（廃ビニールは含まない）廃棄物の焼却、日常生活を営むために通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

野焼きを行った場合

違反者には5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金

またはこの両方が課せられます。

法人の場合は、これに3億円以下の罰金の加重が課せられます。

野焼きによる主な問題点

- ① 有害なダイオキシン発生の原因となります。
- ② 火の粉が飛ぶ等、火災発生の原因となります。
- ③ 臭いやススガ、ご近所の迷惑となります。



不法投棄はやめてください！！

タバコ・空き缶等のポイ捨ても不法投棄の始まりです。

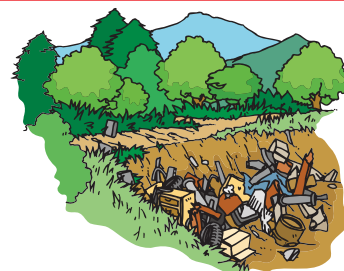
不法投棄を行った場合

違反者には5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金

またはこの両方が課せられます。

法人の場合は、これに3億円以下の罰金の加重が課せられます。

不法投棄を目撃した、又は発見したときは
広陵町役場または、香芝警察に通報願います！



広陵町役場
香芝警察

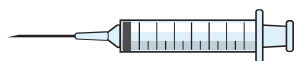
0745-55-1001
0745-71-0110

詳しくは、リレーセンターへ
お問い合わせください。

在宅 医療廃棄物

受取った「医療機関」「薬局」へ返すもの

往診、訪問診療で用いる、
注射器（針付き）、点滴針等



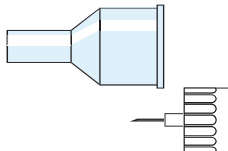
注射器（針付き）



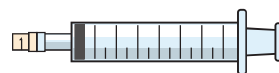
点滴針



ペン型自己注射針・
自己穿刺針等



ペン型自己注射針
針ケース



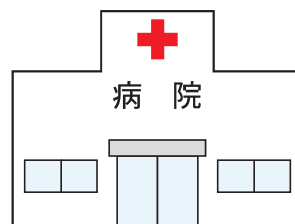
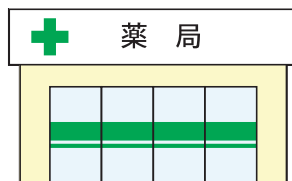
自己穿刺針

感染性を有している廃棄物も対象になります。



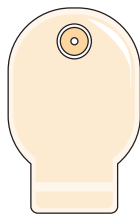
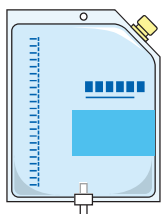
容器に入れてかかりつけの医療機関、薬局へ返してください。

町では、収集も持ち込みもできません。



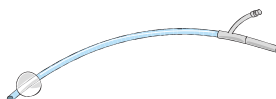
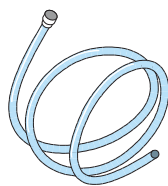
町のその他プラスチックごみとして収集可能なもの

● 点滴バッグ・バッグ類等



● チューブ類・カテーテル等

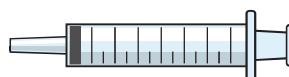
※針の部分は切り取る。



● その他ペン型自己注射カートリッジ（注射筒）

栄養剤等の注射器等

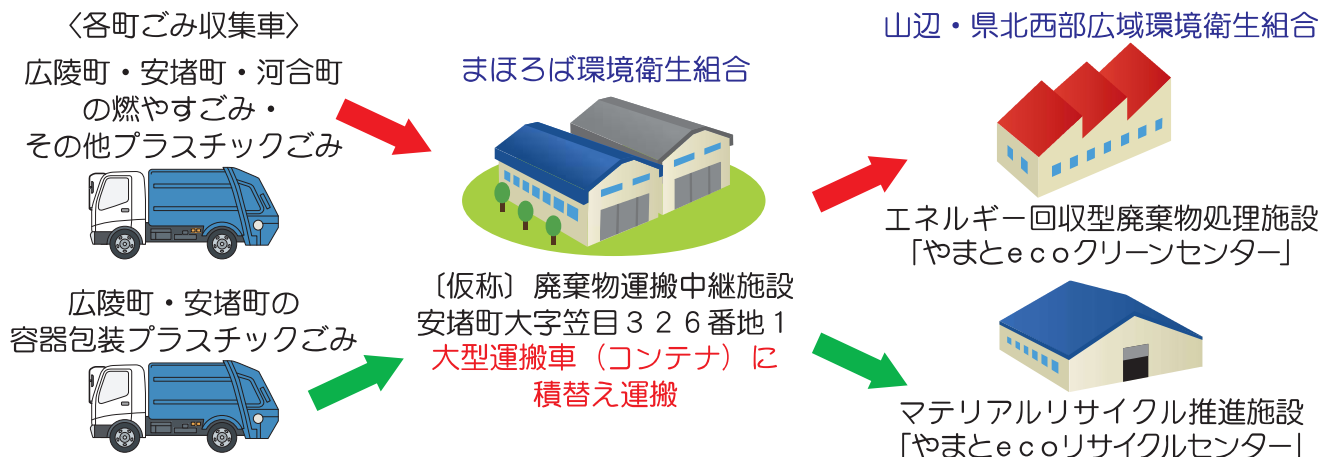
※針は取り外す。



ポリ袋に2重に梱包して
口をしっかりと結んでから
その他プラスチックごみの
指定袋で出してください。
また、医療ごみを出される
ときはリレーセンターへ
連絡ください。

広陵町のごみ処理の流れ

燃やすごみ・その他プラスチックごみ・容器包装プラスチックごみ



燃やさないごみ・粗大ごみ・リサイクル素材



資源ごみ・有害ごみ・小型家電



関係団体ホームページ

まほろば環境衛生組合



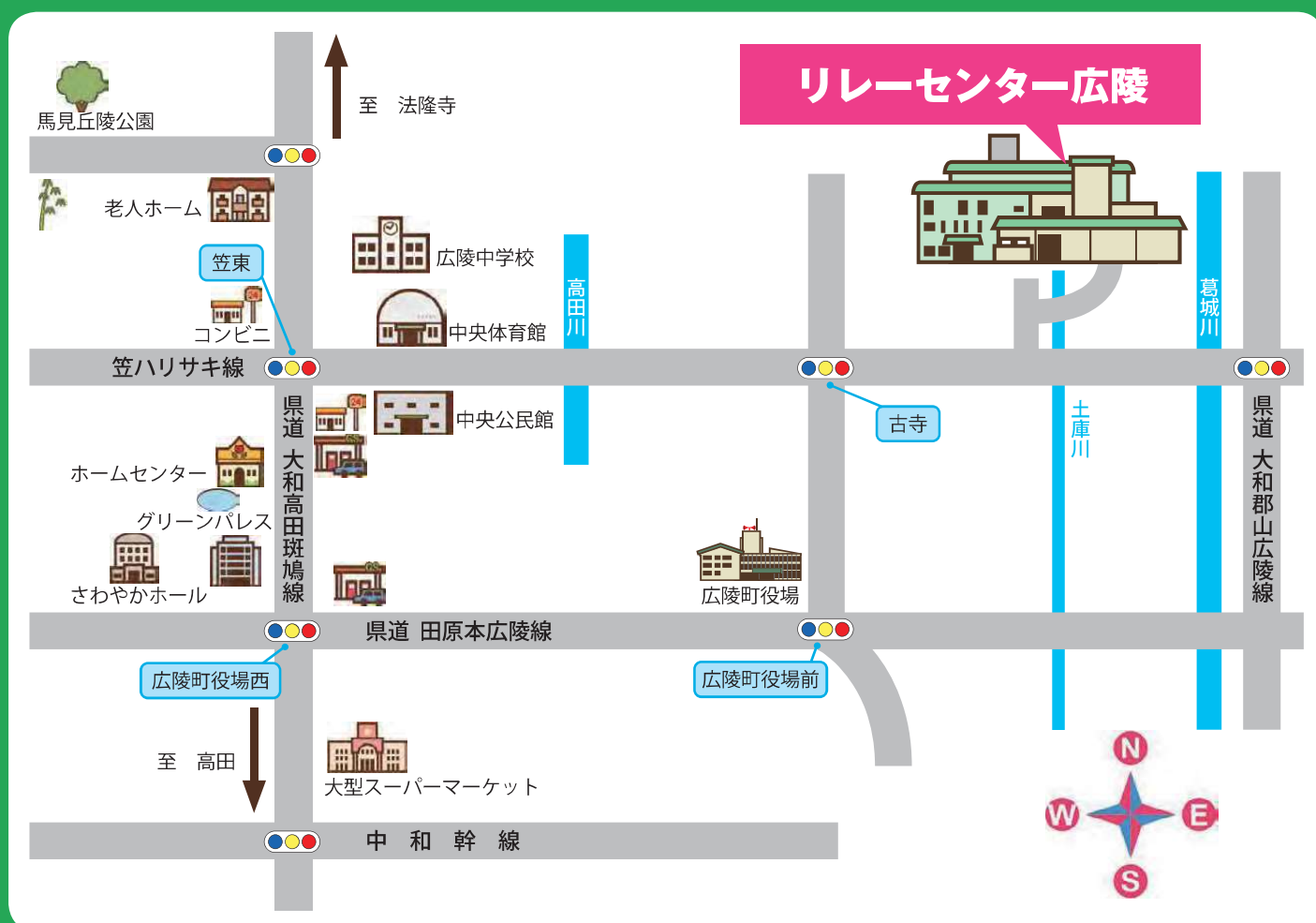
廃棄物運搬中継施設についてはこちらをご覧ください。

山辺・県北西部広域環境衛生組合



エネルギー回収型廃棄物処理施設
 マテリアルリサイクル推進施設
 についてはこちらをご覧ください。

混ぜればごみ 分ければ資源



●ごみについてのお問い合わせ

リレーセンター広陵

〒635-0815

奈良県北葛城郡広陵町古寺 81 番地

T E L : 0745-57-2000

F A X : 0745-57-2005

●不法投棄についてのお問い合わせ

広陵町役場

〒635-8515

奈良県北葛城郡広陵町南郷 583 番地 1

T E L : 0745-55-1001

F A X : 0745-55-1009

このガイドブックは家庭から出る一般廃棄物の広陵町における分別基準です。建築廃材や産業廃棄物は、記載内容の対象外です。事業ごみは、正しい処理方法で処分してください。